

群 峰

【学校教育目標】

生気に満ちた姿勢で
物事にあたり
互いに励まし高め合う生徒

令和8年5月28日(木)

発行者:校長 和田秀治

「石の上にも三年」～中学校生活の過ごし方～ 頑張る or 楽しむ or 夢中に？

「石の上にも三年」中学生のみなさんなら、一度は聞いたことがあるでしょう。まずはこのことわざの意味を考えておきましょう。

意味としては、「たとえ辛い状況でも辛抱強く努力を続ければ、やがてよい結果が得られる」ということを表しています。「冷たい石の上でも、長く座っていればその石さえも温まる」という考えから、努力や忍耐の大切さを表しています。このことわざの「三年」は、具体的に三年間という期間を意味するわけではなく、「ある程度の長い時間」を例えて表したものです。そのため、「最低でも三年は続けるべき」などの使い方は誤りと言えます。「辛抱すれば成功する」というポジティブな意味を持っていますが、無理に耐え続けることを推奨する根性論とは異なるわけです。



さて、そうとはいえ、この学校で三年間を過ごそうとしている皆さんは、この長い期間の中で、辛抱強い努力を続けて(きた/いる)でしょうか。またその結果として自ら望むものを手に入れたり、望む姿になったりしているでしょうか。

大切なのは、単に我慢するのではなく、継続する中で学びや成長があるかどうかを見極めることです。「努力する・頑張る」ことが大切とするならば、継続できる条件が必要です。そしてその一番はなんといってもその活動に「**楽しさ**」があるかどうかです。「**楽しさ、嬉しさ、おもしろさ、喜び**」があればこそ、なお苦しくて辛いこともあるけど、自分で成長や学びが感じられことで、継続しますます磨かれていきます。「**〇〇が楽しい**」そういう学校づくりにしていきたいと考えます。

結局、楽しむ人がうまくいく。「頑張る」と「楽しむ」と「夢中」のサイクル



「何かを達成したら、ご褒美がもらえる」とか「失敗したら罰が待っている」といった動機付けは、活動そのものの楽しみや興味をもとにした、いわゆる内発的動機付けには勝てません。努力を努力とも感じずに、ただその活動が楽しいと思う人が、結果的にうまくいくのでしょうか。リフティングがうまくなる人は、厳しい練習に耐えられる人だけではなく、ボールを扱う、ボールと遊ぶことが、誰より好き、楽しいと考えている人なのではないでしょうか。元メジャーリーガーのイチローさんはこう言います。「夢中に勝る質の高いトレーニングはない」

小学生のころ、わずかな休み時間であるにもかかわらず、1秒でも惜しむかのようにはぐらんに駆け出して遊んでいましたよね。楽しくてたまらないから、自然に、そして夢中で走り続ける。こんな状態をいかにして作り出すか、それこそがその道を究める方法だと言われています。好きなことを見つけたら、遠慮は必要ありません。夢中でそのことを楽しんでください。



日	行事予定	日	行事予定
1(月)	運動会振替休日	16(火)	教育相談② 校内研修日
2(火)	先手あいさつ運動 運動会片付け	17(水)	3年学力テスト
3(水)	小中合同体力向上授業	18(木)	
4(木)	尿検査② 定例職員会議	19(金)	心臓健診(1年生希望者) 教育相談③
5(金)	指導監一次訪問 赤ちゃんふれあい体験	20(土)	夏季方面バスケット、野球、 テニス
6(土)	春季十勝野球、卓球	21(日)	夏季方面野球、テニス
7(日)	春季十勝野球	22(月)	
8(月)	やまなみ交流日 歯科検診 10:30~	23(火)	食に関する指導1年、3年 スクールカウンセラー来校日
9(火)		24(水)	
10(水)	前期中間テスト	25(木)	生徒指導交流会②
11(木)		26(金)	2年校外学習
12(金)	めむろまるごと給食 教育相談①	27(土)	夏季十勝野球
13(土)	春季十勝野球 方面夏季卓球、バドミントン	28(日)	夏季十勝野球
14(日)	春季十勝野球	29(月)	
15(月)	トレーシー学校訪問	30(火)	前期生徒会活動日 尿検査③

★活躍する上美生中学生★

(敬称略)

《VICTAS 杯争奪第13回全十勝ダブルス大会中学の部》5/4

【優勝】 北密 穂高(札内クラブ)・佐藤 健瑠(芽室西中)

《北見花まつり大会》5/6

【男子ダブルス】

【優勝】 北密 穂高(札内クラブ)・佐藤 健瑠(芽室西中)

《第55回十勝民謡決勝大会》5/17

【少年・少女の部】 山本 昂 第2位

《全十勝春季ソフトテニス大会》5/23, 24

【男子個人戦】

2回戦 中島・山本 4-1 得永・北村（帯四中）

3回戦 中島・山本 1-4 河本・後藤（南町中）

【女子個人戦】

1回戦 荻・張田 4-0 上徳・植松（翔陽中）

2回戦 荻・張田 4-3 佐藤・速水（札内中）

3回戦 荻・張田 2-4 丸山・岩本（西陵中）

◇第1回いじめアンケート結果について◇

5月下旬に今年度1回目の「いじめ調査」を実施しました。本調査は、「いじめは、どの子どもにも、どの学校においても起こり得るものである」との認識に立ち、いじめを許さない学校づくりを通して、いじめの問題の未然防止を図るとともに、いじめの小さなサインを早期に発見し、早期に対応することを目的として実施しています。

その結果、第1回では「嫌な思いをしたことがある。」についての回答はありませんでした。

今後も生徒の様子をきめ細かく観察し、状況に応じて即時対応できるよう組織的な取組を続けてまいります。

上美生中学校における「いじめ防止基本方針」は別紙にて参照できるように要約版を掲載させていただきます。また、「警察と連携した『いじめ問題』への対応」についても北海道教育委員会よりお知らせいただくようになっておりますので、併せて掲載いたします。

今後、7月参観日において「いじめ防止」について改めてお話をさせていただく予定です。

PTA 環境整備作業 ありがとうございました

5月23日（土）、上美生小・中学校にて、保護者・地域の皆様のご協力により、学校敷地内の草木の片付けや花壇・畑の整備をしていただきました。おかげさまで、見違えるように整えていただきました。運動会の外練習で安全安心に活動できることや技術科の畑での栽培活動で有効に敷地を活用させていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



枯れ葉拾い



枝・枯れ木の除去



花壇の畑起こし

「芽室町観光」について観光地域づくりアドバイザーに学ぶ

5月15日（金）、芽室町観光物産協会事務局長/VC ディレクター宮本 昌武 様を講師にお迎えし、観光と発信方法についてご講話をいただきました。講話の中でご紹介していただいた内容に2年生みんなが黒板に書き出された情報を食い入るように眺め、情報発信のあり方について学ぶことができました。さらに芽室町の観光とSNSの活用方法について奥深さとその注意事項について専門家ならではの貴重な内容を学ぶ機会となりました。ありがとうございました。



白樺学園と連携した陸上教室

5月12日（火）と26日（火）、上美生中学校グラウンドを会場に白樺学園高校・石橋美穂教諭を講師としてお招きし、陸上部・駅伝部生徒7名のご協力のもと指導・助言をいただきながら、陸上教室を開催しました。

中学生は、高校生の模範演技を間近で体験し、運動会に向けて走り方やリレーのバトンの受け渡しについて実際に練習してみることで走りの技術をぐんぐんと向上させることができました。また、高校生の真剣な姿から憧れを感じ、自分の将来の高校生像をイメージできるようになるなど、たくさんの学びを得る機会となりました。ありがとうございました。



《お願い》

学校だよりなど学校から発信される文書や通信（たより）は、学校の様子が分かるように写真や氏名を掲載することがありますので、お取り扱いには十分留意していただくようご協力をお願いします。

上美生中学校「いじめ防止基本方針」（概要版）

～安心して過ごせる学校づくりのために～

上美生中学校のみんなが、安心して過ごせる学校にするために

学校には、みんなが安心して楽しく過ごせるようにするための「いじめ防止基本方針」という大切な決まりがあります。その中身をわかりやすく紹介します。

1. いじめってなに？

いじめとは、相手が心や体に苦痛を感じるようなことを言います。

- 言葉や暴力だけでなく、インターネットや SNS での書き込みも含まれます。
- 「けんか」や「ふざけ合い」に見えることでも、本人が苦しんでいれば、それはいじめです。



2. 学校の強い決意：いじめは絶対に許さない

学校は、「いじめることは、人間として絶対に許されない」と考えています。

- いじめる側が悪いということを、はっきりと伝えます。
- いじめをはやし立てたり、見て見ぬふり（傍観）をしたりすることも、いじめるのと同じように許されない行為です。
- 「いじめられる側にも問題がある」という考え方は間違っています。

3. いじめを見つけるための取組

先生たちは、みんなの小さなサインを見逃さないように工夫しています。



- アンケート調査：5月と10月に、困っていることがないか聞く調査をします。

- 教育相談（面談）：6月と11月に、先生と定期的にお話する時間を作ります。



4. もしいじめが起きてしまったら

もし、あなたや友達がいじめを受けていたら、学校は全力で対応します。

- **あなたを守り抜きます：** いじめを知らせてくれた生徒や、いじめられた生徒を最後まで守り通します。
- **みんなで解決します：** 特定の先生だけでなく、校長先生や保健の先生、スクールカウンセラーの先生など、学校全体で解決に取り組みます。
- **警察などとの連携：** もし暴力やひどい嫌がらせ（犯罪になるようなこと）があれば、警察に相談することもあります。

5. みんなにお願いしたいこと

- **相手の気持ちを考えよう：** 相手を思いやる気持ちを大切にし、お互いを認め合える関係をつくっていきましょう。
- **一人で悩まないで：** 困ったことがあれば、先生や家族、または「おなやみポスト」など、話しやすい人に教えてください。



この内容は、学校のホームページでも公開されています。みんなで、いじめのない明るく楽しい上美生中学校をつくっていきましょう。

警察と連携した「いじめ問題」への対応

北海道教育委員会 令和5年(2023年)4月

学校で犯罪行為として取り扱われるべきいじめ行為が発生した際の対応について、お知らせします。

各学校では、「いじめ防止対策推進法」に基づいて「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の取組を進めています。

学校で、いじめ行為のうち、犯罪行為として取り扱われるべき行為が発生した際には、被害を受けた児童生徒の命や安全を守ることを最優先に対応するために、関係法令に基づいて、直ちに警察に相談・通報し、連携して対応します。

警察と連携したいじめ問題への対応について、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

[参考]いじめ防止対策推進法 第23条第6項 ～いじめに対する措置～

学校は、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものであると認めるときは、所轄警察署と連携してこれに対処するものとし、当該学校に在籍する児童等の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるおそれがあるときは直ちに所轄警察署に通報し、適切に、援助を求めなければならない。

□ 学校が警察に相談・通報し、適切な援助を求める具体例

該当し得る犯罪	具体例
暴行 (刑法第208条)	○ゲームや悪ふざけと称して、繰り返し同級生を殴ったり、蹴ったりする。 ○無理やりズボンを脱がす。
傷害 (刑法第204条)	○感情を抑えきれずに、ハサミやカッター等の刃物で同級生を切りつけてケガをさせる。
強制わいせつ (刑法第176条)	○断れば危害を加えると脅し、性器や胸・お尻を触る。
恐喝 (刑法第249条)	○断れば危害を加えると脅し、現金を巻き上げる。 ○断れば危害を加えると脅し、オンラインゲームのアイテムを購入させる。
窃盗 (刑法第235条)	○靴や体操服、教科書等の所持品を盗む。 ○財布から現金を盗む。
器物損壊等 (刑法第261号)	○自転車を壊す。 ○制服をカッターで切り裂く。
強要 (刑法第223条)	○度胸試しやゲームと称して、無理やり危険な行為や苦痛に感じる行為をさせる。
脅迫 (刑法第222条)	○本人の裸などが写った写真・動画をインターネット上で拡散すると脅す。
名誉毀損、侮辱 (刑法第230条) (刑法第231条)	○特定の人物を誹謗中傷するため、インターネット上に実名をあげて、身体的特徴を指摘し、気持ち悪い、不細工などと悪口を書く。

該当し得る犯罪	具体例
自殺関与 (刑法第 202 条)	○同級生に対して「死ぬ」と言ってそそのかし、その同級生が自殺を決意して自殺した。
児童ポルノ提供等 (児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律7条)	○同級生に対して、スマートフォンで自身の性器や下着姿などの写真・動画を撮影して送るよう指示し、自己のスマートフォンに送らせる。 ○同級生の裸の写真・動画を友達1人に送信して提供する。 ○同級生の裸の写真・動画を SNS 上のグループに送信して多数の者に提供する。 ○友達から送られてきた児童ポルノの写真・動画を、性的好奇心を満たす目的でスマートフォン等に保存している。
私事性的画像記録提供 (リベンジポルノ) (私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律第3条)	○元交際相手と別れた腹いせに性的な写真・動画をインターネット上に公表する。

□ 学校での被害児童生徒への支援、加害児童生徒への指導等

学校は、警察に相談・通報した後も、次のとおり、児童生徒に必要な支援や指導を行います。

被害児童生徒への支援	加害児童生徒への指導・支援
○被害を受けた児童生徒を徹底して守り抜くとの意識の下、児童生徒に寄り添える体制を構築します。 ○スクールカウンセラーを始め、医療機関等と連携し、傷ついた心のケアを行います。 ○児童生徒が落ち着いて教育を受けられる環境を確保します。	○いじめを行う背景を状況確認し、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導・対応を行い、自らの行為を反省させる指導・対応を行います。 ○特別な配慮を必要とする場合、スクールカウンセラーや専門機関等と連携して適切な指導や支援を行います。

[家庭との連携について]

- 学校は、被害・加害の双方の保護者に、いじめの事実や本校での支援・指導などについて、丁寧に説明します。
- 特に、SNSやオンラインゲーム等のインターネット上でのいじめについては、スマートフォン等の契約者である保護者の協力が必要です。

芽室町立上美生中学校のいじめ問題に関する相談窓口は、城石教頭です。また、担当者の他、学級担任や相談しやすい教職員にも、遠慮せずにご相談ください。

学校は、いじめに関する相談は、全て「学校いじめ対策組織」で情報共有し、速やかに対応します。

【連絡先 0155 - 66 - 2019 (上美生中学校代表電話)】